



村の花『ハマヒルガオ』

主な内容

特集・お知らせ	野焼きは厳禁です.....	2～3P
お知らせ	村・県民税の納税通知書をお送りします.....	4～7P
村のニュース・ひろば	8～9P
健康だいいち	6月の保健センター事業.....	10～11P
生涯学習情報	おはなし会のお知らせ.....	12～13P

人口と世帯

■人口	
男	7,393人(+17)
女	7,509人(+ 9)
転入	59人 転出33人
出生	9人 死亡9人
計	14,902人(+26)
■世帯数	
	5,555戸(+ 22)

5月1日現在・()内は先月比

平成23年5月18日撮影 (一松海洋)

特集

野焼きは厳禁です



木くず、紙くず、廃プラスチックなどの廃棄物をそのまま積み上げて燃やしたり、ドラム缶などを置いて燃やしたり穴を掘って燃やしたりすることを「野焼き」といいます。

平成13年4月1日から「廃棄物処理法」の改正に伴い、焼却施設(処理基準に適合したもの)を使わずに野焼きを行うことは法律で原則禁止されています。

野焼きは、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシンなどの有害物質の発生、ばい煙による人や樹木などへの被害、火災の危険などがあることから法律に定められた焼却施設を用いて焼却することになっています。

違反者は、懲役5年以下又は、1,000万円以下の罰金又はその併科が処せられ、さらに法人の場合は違反者に加え法人に対して3億円以下の罰金が処せられます。

現在、家庭や事務所等で、ドラム缶などを置いてゴミの焼却を行っているところが見受けられますが、野焼きは禁止されておりますので速やかに撤去し、燃えるゴミ袋(青色)を使用して、可燃ゴミ集積所に適正に出してください。

なお、木の枝の詳しい処分方法は、平成23年度版ゴミ・資源の分け方出し方をご覧ください。

◇問い合わせ

【家庭ゴミの野焼きの連絡先】

下水環境課 ☎(32)2494

【産業廃棄物の野焼きの連絡先】

千葉県長生地域振興事務所地域環境保全課 ☎(26)6731

茂原警察署生活安全課 ☎(22)0110



土地の管理をきちんとしていますか？

草が繁り土地が荒れたまま放置されると、ゴミの不法投棄やたばこの投げ捨てや不審火で起こる火災の原因にもなりかねません。このようなことを未然に防ぎ、自分の土地が周りにお住まいの人の迷惑にならないよう、日頃から草刈りをしたり、自分で草刈りができない場合には業者に委託するなど、土地の適正な管理をお願いします。



◇問い合わせ 下水環境課 ☎(32)2494

農業委員会委員の選挙が行われます

任期満了による農業委員会委員選挙を執行します。

◇投票できる人

投票日において村内に住所を有し、平成23年3月31日に確定された農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

◇選挙期日

7月10日(日)

◇告示日(立候補受付)

7月5日(火)

◇立候補予定者説明会

6月13日(月) 午後1時30分

◇立候補届出事前審査

6月29日(水) 午前9時

◇ところ

役場3階会議室

◇問い合わせ

長生村選挙管理委員会(総務課内)
☎(32)21111

「がんばろう! 千葉」キャンペーン展開中

千葉を元気に、千葉から日本を元気に「がんばろう! 千葉」キャンペーン展開中(10月31日まで)。千葉の復興のためには、県民皆様の力が欠かせません。県では「千葉の復興の力になりたい」「千葉を

盛り上げたい」「千葉から日本を元気にしたい」という一人ひとりの思いをつなぐ「がんばろう! 千葉」キャンペーンを展開しています。

第一弾は「ちば産品応援隊」。みんなが千葉産の野菜や魚、肉などを積極的に買って、食べて、PRして、千葉を元気に、日本を元気にしましょう。

【ちば産品応援隊】

◇参加対象 個人、企業、団体など
◇隊員には

個人◇ 「隊員証」と千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」のイラスト入りオリジナルバッジを差し上げます。

団体◇ キャンペーンの「オリジナルのほり」を差し上げます。

チーバくんのシンボルマークを無償でお使いいただけます。

◇申込方法 申込書を郵送または、イベント会場などへ交付

※イベント日時・会場などはホームページに掲載します。

◇申込書入手方法 「がんばろう! 千葉」ホームページからダウンロードできます。郵送でも請求できます。

「がんばろう! 千葉」ホームページ
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/niyoku/ganbaro/>

※今後、観光の分野や節電の分野などで応援隊の展開を広げる予定です。

です。

◇申し込み・問い合わせ

①260-8667(住所省略可)

県報道広報課「がんばろう! 千葉」担当

☎043(223)2242

☎043(227)0146



国民年金を増やしませんか?

【任意加入】

本人が申出をして60歳から65歳未満の人が保険料を納めると、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

◇対象者 左記の全ての条件を満たす人

①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人

②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人

③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の人

【追納】

保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年

金額が少なくなります。これらの期間は、10年以内であればあとから保険料を納めることができます。

追納する場合は、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降は当時の保険料額に経過措置に応じた加算額が上乗せされますので早めに追納したほうがお得です。

【付加年金】

国民年金第1号被保険者(自営業、フリーター等)及び任意加入被保険者が定額保険料に加えて付加保険料を納付すると、将来老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。ただし、国民年金基金に加入している人は、加入できません。申請用紙は役場に備え付けてあります。

・付加保険料 月額400円
・付加年金額(年額) 200円×付加保険料納付月数

○国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合の平成22年度分申請は今月までです。

◇問い合わせ

住民課 保険年金係
☎(32)2115



村・県民税の納税通知書をお送りします

個人村民税の納税の方法には、普通徴収と特別徴収の他に、公的年金から特別徴収(天引き)される特別徴収があり、そのいずれかによって納税することとなります。

①普通徴収の人の場合

納税通知書により村から納税義務者に通知され、定められた納期(6月、8月、10月、1月)に分けて納めていただきます。

平成23年度住民税(村民税・県民税)の税額決定・納税通知書を6月16日(木)に発送します。第1期の納期限は6月30日(木)です。忘れずに納めてください。お手元に届いた納付書で、銀行等の金融機関・郵便局で納められます。

②給与からの特別徴収の人の場合

特別徴収税額通知により、村から特別徴収義務者(給与の支払者)を通じて通知され、特別徴収義務者が6月から翌年5月までの12回毎月の給与の支払の際にその人の給与から税金を天引きして、これを翌月の10日までに村へ納めていただきます。

平成23年度住民税(村民税・県民税)の税額決定・納税通知書は5月13日(金)に発送済みです。

③公的年金からの特別徴収の人の場合

平成20年4月の税制改正により、今まで納付書や口座振替で納付していただいていた公的年金等に係る個人住民税を年金から特別徴収(天引き)させていただく制度が始まっています。

平成23年4月1日現在、65歳以上の人は10月分の年金から特別徴収されます。

平成22年度で公的年金から特別徴収されている人は2月分まで徴収された額と同額が4月分から特別徴収されています。

◇問い合わせ

税務課 ☎(32)2113

住民税課税・非課税証明書の発行開始日について

平成23年度住民税の課税・非課税証明書(平成22年分の所得等を証明するもの)は6月16日(木)より発行を予定しております。

【証明手数料】 1通 300円

【申請に必要なもの】

- ・本人が申請するとき…印鑑又は本人確認できる書類
- ・代理人が申請するとき…印鑑又は本人確認できる書類及び委任状

◇問い合わせ

税務課 ☎(32)2113

軽自動車税を口座振替で納付した皆様へ

領収書及び車検用の納税証明書を6月上旬に郵送します。なお、お急ぎで納税証明書が必要な場合、振り替え内容が記帳された通帳を、税務課にお持ちいただくことで発行します。

◇問い合わせ

税務課 ☎(32)2113

労働保険料の申告・納付はお早めに

期間は6月1日から7月1日まで
事業主の皆様へ、年度更新の手続きは平成22年度の概算保険料を精算する「確定申告」と、平成23年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。

申告・納付は、最寄りの金融機関を通じてお早めに手続きしてください。

労働保険、年度更新に関してご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

◇問い合わせ

千葉労働局労働保険徴収課 ☎043(221)4317

千葉労働局ホームページ

<http://www.chiba-roudoukyokugo.jp>

千葉県及び特定(産業別)の最低賃金が改正されました

千葉県内のすべての事業場で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適用される千葉県最低賃金及び次の7業種の産業の事業場で働く労働者に適用される特定最低賃金が改正されました。

発効日からは改正後の最低賃金額以上の賃金としなければなりません。この最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は含まれません。対象となる業種等詳しい内容についてはお問い合わせください。

◇問い合わせ

産業課 ☎(32)2114

千葉労働局賃金室

☎043(221)2328

最低賃金件名	改正額	発効年月日
千葉県最低賃金	744円	H22.10.24
特定最低賃金	調味料製造業	806円
	鉄鋼業	846円
	はん用機械製造業等 生産用機械器具製造業	823円
	電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業等	824円
	測量機械器具製造業、 医療用機械器具製造業、 光学器械器具製造業等	808円
	各種商品小売業	782円
	自動車(新車)小売業	815円

学童保育所の 指導員を募集します

村の学童保育所では、夏季の臨時指導員を募集します。

経験、資格は問いません。

◇期 間 7月21日(木)～8月31日(水) 午前7時30分～午後6時30分
※土、日曜日は除く。

交代制勤務

◇勤務内容 遊びを通しての生活指導等(学習の指導は行いません)

◇時 給 900円

◇勤務場所 八積、高根及び一松の学童保育所(3カ所)

◇募集人員 若干名(高校生以下は除く)

◇募集期間 6月20日(月)～7月1日(金)

◇申し込み 村総合福祉センター内、社会福祉協議会に履歴書を持参ください。

詳細は受付時にお知らせします。

◇問い合わせ 社会福祉協議会

☎(32)3391

「県立学校開放講座」 初心者のためのパソコン講座

◇とき

7月16日(土)～18日(月・祝)
午前9時30分～午後3時30分

◇ところ 千葉県立一宮商業高等学校

◇対象 一般人

◇定員 30名(定員を超えた場合抽選)

◇受講料 2,500円(教材費1,000円含む)

◇申込方法 往復はがきで、氏名・性別・住所・年齢・電話番号を記入のうえ郵送にてお申し込みください。

◇締切 7月8日(金)(当日消印有効)

◇申し込み・問い合わせ

千葉県立一宮商業高等学校「県立学校開放講座」係

☎299-4301

一宮町一宮3287

☎(42)4520



人権擁護委員制度を ご存知ですか

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として人権擁護委員制度の周知徹底と一層の人権思想の普及高揚に努めることとしてい

ます。

村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した人権擁護委員があり、毎月人権相談所を開設しています。6月は13日(月)に開設されます。

また、千葉地方務局茂原支局でも、毎週月曜日に相談所を開設しています。ごちらの相談所でも相談を受けられますので、お気軽にご相談ください。

相談は予約制となっておりますので、詳しくは、広報の各種相談欄をご覧ください。

◇問い合わせ

福祉課 ☎(32)2112

移動交番が やっています

◇活動内容

- ・困りごと相談
- ・各種届け出受理
- ・防犯・交通安全指導など

◇開設場所・日時

・JR八積駅

6月6日(月)・20日(月)・27日(月)

午後1時30分～午後3時30分

・尼ヶ台総合公園

6月9日(木)

午前9時30分～午前11時30分

6月17日(金)

午後1時30分～午後3時30分

◇問い合わせ

茂原警察署 移動交番係

☎(22)0110(代)



有害鳥獣捕獲を 実施します

農作物や家畜、ごみ集積所などが荒らされるなどの被害対策として、次のとおりカラスとドバトの捕獲を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇とき 6月11日(土)

午前5時頃～午前11時頃

◇ところ 一宮川河口鳥獣保護区を除く村内全域

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494



長生中学校創立50周年 記念事業を行います

長生中学校は昭和36年4月の創立以来、明日の長生村を担う優秀な生徒を輩出し、多くの歴史をつくってきました。

誰もが長生中学校への深い愛情を持ち、互いに協力しながら、更なる飛躍を願って、創立50周年記念事業を行います。

事業内容としては、平成23年11月26日(土)に記念式典・記念誌の発行・中学校への寄贈事業などを計画しています。

特に、寄贈事業につきましては多くの予算を要し、皆様のご協力なくには実施することができません。皆様には誠に恐縮でございますが、ご寄付について特段のご協力をお願いいたします。

◇問い合わせ

長生中学校内 長生中学校創立50周年記念事業実行委員会事務局
☎(32)21101

電波のルールを守りましょう

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話、警察・消防・救急用無線などの電波利用を保護し、安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

◇問い合わせ 関東総合通信局

- 不法無線局による混信・妨害
☎03(62388)1939
- テレビ・ラジオの受信障害
☎03(62388)1945
- 地上デジタル放送の受信相談
☎03(62388)1944

地上アナログ放送を ご覧の皆様へ

毎年5月から8月頃にかけて、東京タワーのNHKアナログ総合テレビ(1)・(2)のアナログ教育テレビ(3)の画面が乱れることがあります。これは、外国電波が異常

に伝わるために発生する混信障害です。

地上デジタル放送ではこのような混信障害は発生しないため、きれいな画面でNHKのテレビをご覧いただけます。

アナログ放送もいよいよ終了間近となりました(7月24日終了)。デジタル放送受信の準備がお済みでない場合は、早めの対応をよろしくお願いたします。地デジ化でお困りの人で、世帯に直接訪問しての対応を希望される人には、デジサポ千葉が無料でお手伝いします。

概ね65才以上の人や障がいをお持ちの人等で、地デジ化についての説明や相談、また具体的な対応方法についての提案を希望される人は、是非、デジサポ千葉の無料「戸別相談(訪問相談)」をご利用下さい。

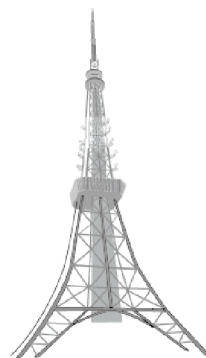
地デジで困ったことがありますらお気軽にお問い合わせください。

● NHKの受信に関するお問い合わせ

- ・ NHK受信相談係
☎0570(0)3434
- ※ IP電話などナビダイヤルに繋がらない場合は、次の電話番号をご利用ください。
- ☎0550(3)786(50005)

● デジタル放送の受信に関するお問い合わせ

- ・ デジサポ千葉
☎043(333)7100
- ・ 総務省 デジタルコールセンター
☎0570(07)0101(ナビダイヤル)
- ※ 受付時間は、
「平日」午前9時～午後9時
「土日・祝日」午前9時～午後6時



子どもを支える 地域フォーラムの開催

先の震災で起こったこと、不安や困難も考え合わせながら、「地域で子育てしていくために必要なことは何か」を話し合う場として開催いたします。

- ◇ とき 6月11日(土)
午後1時30分～午後4時30分
- ◇ ところ 一宮町中央公民館
一宮町24600
- ◇ お問い合わせ
中核地域生活支援センター

☎(22)7859

千葉県方法務局から お知らせ

平成23年7月25日(月)から、当局茂原支局で取り扱っている会社や法人に関する登記事務は、本局法人登記部門において取り扱うこととなりますのでお知らせします。(不動産(土地・建物)に関する登記事務については取り扱いの変更はありません)

なお、会社や法人の登記に関する証明書(登記事項証明書、印鑑証明書等)については、引き続き、茂原支局で交付を受けることが出来ます。

●千葉県方法務局本局法人登記部門
☎260-8518

千葉県中央区中央港二丁目11番3号
☎043(302)1315

●千葉県方法務局茂原支局
☎297-0078

茂原市高師台二丁目5番地3
☎(24)2188



不妊相談の お知らせ

長生健康福祉センターでは、不妊に関する悩みをお持ちの人を対象とした、専門医による相談を実施しています。是非、ご利用ください。

◇とき 奇数月 第3金曜日
午後2時30分～午後4時

◇ところ 長生合同庁舎 1階
長生健康福祉センター

◇担当医師 亀田総合病院 不妊生殖センター長 己斐秀樹 医師

◇予約方法 専用電話
☎(22)5914

※無料・予約制
◇問い合わせ

長生健康福祉センター
地域保健福祉課
☎(22)5167

動物の正しい飼い方 推進月間のお知らせ

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょ。

○動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるかどうか、よく考えましょ。

○ペットショップ等で動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気等、特徴を確認しましょ。

○動物に起因する感染症を予防するために注意を払いましょ。
また、過剰なふれあいには控え、動物にさわったら必ず手を洗いましょ。

○動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主が分かるようにしましょ。特に、飼い犬については、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。

○犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょ。
○ねこは屋内で飼いましょ。ねこによる他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険からねこを守るができます。

○飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょ。犬の散歩とトイレを一緒に考えている人も多いようですが、トイレは自宅で行うようにしつけた方が、人にとっても犬にとっても良いです。

千葉県動物愛護センターでは「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。

○適正に飼うことができない子犬・子ねこを増やさないために、不妊去勢措置をしましょ。

○動物は責任をもって最後まで面倒をみましょ。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探

してください。見つからない場合でも、絶対に動物を捨てず、事前に保健所・動物愛護センターに相談してください。

○愛護動物を殺傷すると、最大で1年の懲役または100万円の罰金が科せられます。

○愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大50万円の罰金が科せられます。

○動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょ。

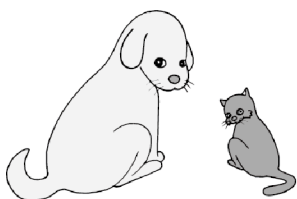
千葉県動物愛護センターでは、動物愛護、犬のしつけ、犬・ねこの正しい飼い方、動物由来の感染症などに関し、学校の授業や地元の勉強会等に無料で講師を派遣します。

◇問い合わせ

長生健康福祉センター(長生保健所)
☎(22)5167

千葉県動物愛護センター
☎0476(93)5711

財団法人千葉県動物保護管理協会
☎043(214)7814



5/8

アイガモオーナーズクラブの 放鳥式が行われました

南部アイガモ農法研究会主催による、アイガモオーナーズクラブ放鳥式が行われ、アイガモオーナー約250名が参加されました。生後約1ヵ月のかわいいアイガモを皆さんの手から田へ放鳥し、アイガモ達は元気に泳いでいました。

また、放鳥後にはアイガモ栽培米の試食会や農産物の直売などが行われ、お土産を手にした放鳥式は終了しました。



そっと優しくアイガモを放しました

5/15

ファームランド開園式が 行われました

開園式には利用者約90名が参加され、長生村西栄貸し農園管理運営組合の皆さんによる、ナス・ピーマン・サツマイモの定植実演が行われました。

組合員の手馴れた作業や説明を熱心に聞かれた後、各畑での作業を行っていました。



さすがは組合員の皆さん作業もスピーディーです

5/19

『長生郡市よい歯のコンクール』 が行われました

茂原市保健センターで『長生郡市よい歯のコンクール』が開催されました。

80歳以上で自分の歯が20本以上あり、歯並びやかみ合わせ良好な人と、3歳児健診でおし歯がなかったお子さんと保護者の各部門で審査が行われました。

今回は、高齢者の部で矢野 穰さん(驚)と高仲貞良さん(七井土)、親子の部では松崎真規子さん・大将くん(岩沼)が長生村の代表として出場しました。

審査の結果、矢野さんが優秀賞を受賞しました。
おめでとうございます。



左から高仲さん、矢野さん、松崎さん親子

ひろば&村のニュース



鈴木 咲道くん
— 松 小
6年

僕の夢は、料理人になることです。

料理人になって、みんなの美味しいものを食べた時の顔を見たいので、この夢を持ちました。休日の朝はときどき朝ごはんも作っています。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

私の夢は、スタイリストになることです。理由は、洋服を合わせることが好きだからです。もっといろいろな洋服を見て勉強し、将来モデルさんに着てもらいたいです。



岩成 晴花さん
高 根 小
6年

村長日記 (39)

救援物資のご協力ありがとうございました

今年もまた庭の紫陽花が美しく咲く季節となりましたが、村民の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、皆様からご協力をいただきました救援物資、精米されたお米やベビー用品、ゴム手袋などを去る4月21日、私も同行し岩手県野田村へ搬送してまいりました。

実際に自分の目で見た被災地の状況は、想像を絶するものでありました。道路または、ライフラインの復旧はされていたものの、15メートルを超えたといわれる津波の爪跡は残っており、殆どの家が流され、恐怖を覚える風景でありました。

お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の方々へ心からお見舞い申し上げます。どうか、明るい希望を胸に一日一日を力強く生き抜いていただき、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

なお、義援金につきましては、3月・4月で合計約720万円が集まり赤十字社千葉県支部へ送金しております。義援金の募集につきましては、引き続き役場各課窓口・保健センター・文化会館で受付けておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

今回の大震災における村の状況を踏まえ、今後に繋げるためアンケートを実施し、新たに津波避難マップを作成するなど、災害に強い村を目指してまいります。



千葉テレビ「街かどクイズ」の 撮影が行われました

「おじゃまします！市町村 街かどクイズ」の撮影が、晴天のもと尼ヶ台総合公園にて行われました。

家族連れなど大勢の方々がお越しいただいている中、総会司会の轟二郎さんと総合アシスタントの金杉陽子さんがクイズを出題しました。

クイズの1つをご紹介します、「こちらは長生村のイメージキャラクターですが、名前を何といたうでしょうか？次の3つの中から選んでください」

- ① 太陽くん
- ② 金杉陽子くん
- ③ トムヤンクン



楽しい雰囲気の中クイズが出題されました

五月の句抄

俳句クラブ



余震なほ玄関にああ青大將	井上 道子
強がりの少年の眉夏来たる	植草 泰子
補助輪もとれて快走一年生	刈込 照子
母の日の子が握手して帰りゆく	鶴澤よしえ
ばらの花つんとすましてプリンセス	野澤沙と志
麦秋や昭和を生きし重き日々	御園 英子

健康だいいち

お問い合わせは保健センターまで ☎32-6800

6月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
2	木	1歳6カ月児健診(H21年10, 11, 12月生)	13:00~14:00
		2歳児歯科健診(H21年1, 2, 3月生)	14:30~14:45
3	金	健康相談	9:00~11:30
		健康づくり教室	9:00~ 9:30
		こころの健康相談(予約制)	13:00~15:30
7	火	日本脳炎予防接種	13:10~13:45
8	水	ママパパ教室 1-③	9:15~ 9:30
		離乳食教室	9:15~ 9:30
9	木	ポリオ予防接種	13:10~13:30
10	金	こころの健康相談(予約制)	13:00~15:30
14	火	日本脳炎予防接種	13:10~13:45
17	金	こころの健康相談(予約制)	13:00~15:30
20	月	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
24	金	こころの健康相談(予約制)	13:00~15:30
30	木	乳児健診(H22年6, 11月+H23年2月生)	9:00~10:30

口腔保健週間のお知らせ

標語「みがこうよ 未来へつなげる じょうぶな歯」

6月4日(土)~10日(金)は、口腔保健週間です。

歯や口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送る基礎となるものです。歯を失う主な原因であるおし歯や歯周疾患を防ぐには、次のようなバランスのとれた予防が大切です。

・歯みがきに加え、デンタルフロスなどを使って歯と歯ぐきの手入れを習慣化する。

・フッ化物入りの歯みがき剤を使用したり、歯科医院などでフッ化物歯面塗布を受ける。
・よくかんでゆっくり食べる習慣をつける。
・間食の回数を減らし、砂糖の取りすぎを控える。

また、かかりつけ歯科医で

定期的な歯科検診や歯石の除去を受けるなど、自分の歯と口の健康について関心をもち、おし歯や歯周疾患をなくして「8020(ハチマル・ニイマル)80歳になっても20本以上の歯を保つこと」を達成し、健康で豊かな生活を目指しましょう。

お問い合わせ

千葉県健康福祉部健康づくり支援課
☎043(2223)2671

こころの

健康相談

6月3日・10日・17日・24日の毎週金曜日、午後1時~午後3時30分(予約制)
※必ずお電話にて予約してください。

申し込み・問い合わせ

保健センター ☎(32)6800

♪おしゃべりひろば♪

9:30~11:30



3日(金)、7日(火)、10日(金)、13日(月)、14日(火)、17日(金)、21日(火)、24日(金)、27日(月)、28日(火)
★0歳児専用 6日(月)、20日(月)

募集

「元気です」は初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

保護者のご応募をお待ちしております。

※応募多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

- 対象・・・平成22年7月生
- 申込期間・・・6月1日(水)~7日(火)
- 掲載予定・・・7月号
- 申込先

総務課 広報広聴係

☎(32)2111

☎(32)1194

かんた 幹太ちゃん(金田)



平成22年6月24日生
父・芝崎健治さん、母・潤子さん
笑顔とえくぼがチャームポイントです。
たくましく育ってください。

ゆづき 佑月ちゃん(金田)



平成22年6月13日生
父・関根佑介さん、母・望さん
いないいないばあっ！と、みつけた！が大好き！
元気に大きく成長してね。

元気で



プラネタリウム

団体予約制(10人以上)のみの上映となりますので、お電話でお問い合わせください。

団体以外の上映は、指定日のみとなります。

☆「夏の星座」

☆「よもやま学園天文部 夏の星空編」

○一般上映を行います

6月15日(水)は、県民の日協賛行事として入場無料で特別上映いたします。

◇上映時間

午後3時

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



学ぶ&楽しむ

おはなし会のお知らせ

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会をします。

おはなし会の、今月のテーマは『雨のおくりもの』です。

親子で一緒に参加してみませんか。

◇とき 6月18日(土)

午後1時30分～

◇ところ 文化会館 和室

◇対象 幼児から小学生向けです。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

※長生村読み聞かせ活動2011は、「子どもゆめ基金」の助成を受けて行っています。



第1回 シルバースクールの開催について

高齢者の交通事故は年々増加しています。

そこで、茂原警察署の指導による交通安全教室を次のとおり行います。

◇とき 6月29日(水)

午前10時～午前11時30分(予定)

◇場所 中央公民館前駐車場(旧役場庁舎跡地)

※雨天の場合は室内(講堂)で実施いたします。

◇対象 64歳以上85歳以下

◇内容 自転車の点検、安全な乗り方

※自転車に乗って参加してください。

◇募集人員 50名(定員になり次第締め切ります)

◇申し込み 6月3日(金)～16日(木)

午前9時～午後5時(休館日を除く)

※文化会館窓口にて申し込みください。電話での受付はいたしません。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

第2回 シルバースクールの開催について

◇とき 7月22日(金)

午前8時30分 出発

午後4時30分 着(予定)

◇見学場所 鉄道博物館(埼玉県さいたま市大宮区)

◇目的 鉄道の歴史を学ぶ

◇対象 64歳以上85歳以下

◇参加費 2,500円(有料道路代、入場料、駅弁代)

◇募集人員 50名(定員を超えた場合は抽選とします)

◇申し込み 6月24日(金)～30日(木)

午前9時～午後5時(休館日を除く)

※文化会館窓口にて申し込みください。電話での受付はいたしません。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



スポーツイベント

村民親善卓球大会を開催します

村体育協会主催による村民親善卓球大会を開催します。1人でも参加できますのでお気軽にお申し込みください。みなさんの参加をお待ちしています。

◇とき 6月19日(日)

午前8時30分集合

◇ところ 村体育館

◇試合方法

・団体戦 一般のみ

(シングルス4 ダブルス1)

・個人戦 中学生・一般・壮年

※トーナメントを原則とする。

◇申し込み・問い合わせ

生涯学習課 ☎(32)5100



第36回長生村剣道大会を開催します

山武・夷隅・長生地区から中学校の剣士が村の体育館に集まり、熱い戦いが繰り広げられます。

ぜひ応援においでください。

◇とき 6月18日(土)

午前9時30分～

◇ところ 村体育館

◇問い合わせ

生涯学習課 ☎(32)5100



生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

タイトル	著者名
三十光年の星たち（上・下）	宮本 輝
ハタラクオトメ	桂 望実
誕生日の花図鑑	中居 恵子
終電へ三〇歩	赤川 次郎
翼に息吹を	熊谷 達也
伊庭八郎凍土に奔る	秋山 香乃
兼好さんの遺言 徒然草が教えてくれるわたしたちの生かた	清川 妙
うらしまたろう	広松由希子
元素図鑑 宇宙は92この元素できている	エイドリアン・ディングル
アンパンマンとアクビぼうや	やなせたかし

今月の一冊

原発のどこが危険か 世界の事故と福島原発

桜井 淳著

圧力容器、蒸気発生器などをめぐる過去の事故を総ざらいし、老朽化を迎えつつある今日の原発の危険と問題点を浮き彫りにする。1995年刊に、2011年3月に起きた福島第一原発事故に関する考察を追加。



ホールイベント

花園流 寿扇会 古典・新舞踊・児童舞踊

- ◇とき 6月5日(日)
開場 午前10時
開演 午前10時30分
- ◇入場料 無 料
- ◇主 催 花園寿扇舞踊教室
- ◇問い合わせ 花園寿扇舞踊教室 ☎(42)3193

チャリティー 第3回長生村合同カラオケ発表会

- ◇とき 6月12日(日)
開場/開演 午前9時
- ◇入場料 無 料
- ◇主 催 長生村合同カラオケ発表会
- ◇問い合わせ 玉崎(代表) ☎(32)0214

第47回なのはなシニア千葉特選演芸会

- 民謡 原田直之 浪曲 澤 孝子 ほか
- ◇とき 6月23日(木)
開場 午後0時30分
開演 午後1時30分
- ◇入場料 1,800円
- ◇主 催 財団法人 千葉県老人クラブ連合会
長生村老人クラブ連合会
株式会社 京葉企画
- ◇問い合わせ 長生村社会福祉協議会 ☎(32)3391

新成人を祝う式典を開催します

新成人を祝うため、次のとおり成人式を行います。

- ◇とき 平成24年1月8日(日)
受付：午前10時30分 開式：午前11時
- ◇ところ 文化会館 ホール
- ◇対象者 平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれの人
※村内の小中学校に在籍しその後転出した人や、結婚・仕事などであたらしく長生村に転入された人も参加できます。
生涯学習課までご連絡ください。
- ◇問い合わせ 生涯学習課 ☎(32)5100

今月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
4	土	長生中体育祭	8:30	長生中学校
14	火	議会定例会6月会議	10:00	役場議場
18	土	長生村剣道大会	9:30	村体育館

●役場日曜窓口開設日は6月26日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

今月は 村・県民税 の納付月です

●納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご活用ください。

詳しくは税務課☎32-2113にお問い合わせください。

今月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・軟球技場

6日(月) 20日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館

6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)

日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
6.5	清水医院 42-2950	東部台医院 22-2455	穴倉病院 24-2171
6.12	長生診療所 32-3303	聖光会病院 35-5151	菅原病院 25-1171
6.19	長生八積医院 32-3282	鎌沢外科内科クリニック 34-2496	君塚病院 25-1811
6.26	津谷クリニック 32-5645	ポプラクリニック 23-3111	公立長生病院 34-2121

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。

消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間:午後7時～午後10時

#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時

夜間急病診療テレフォン案内の時間

☎24-1011 午後7時～翌午前6時

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 1日	資源ゴミ 1日	粗大ゴミ 1日
粗大ゴミ 15日	燃えないゴミ 8日	資源ゴミ 8日
資源ゴミ 22日	粗大ゴミ 22日	燃えないゴミ 15日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
前日や夜間に出さないで収集日の午前8時30分までにしてください。

各種相談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	6月 9日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	6月13日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2112
◎結婚相談	6月19日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談	6月20日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター ☎32-2111
◎行政相談	6月13日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター ☎32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方法務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	6月6日(月)、20日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎32-2111で受付ます。

平成23年6月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111